取扱いの趣旨

プロポフォール注射剤は、添付文書の効能・効果が「全身麻酔の導入及び維持」、「集中治療における人工呼吸中の鎮静」である全身麻酔・鎮静用剤であることから、上部、下部消化管内視鏡検査時等の算定は、原則として認められない。

ＤＸ審査支払機構が公表している取扱いの全文

【検査】　《令和7年6月30日》

576　プロポフォール注射剤（上部、下部消化管内視鏡検査時等）の算定について

○　取扱い

次の場合のプロポフォール注射剤（１%ディプリバン注等）の算定は、原則として認められない。
⑴上部、下部消化管内視鏡検査時
⑵Ｄ215超音波検査時

○　取扱いを作成した根拠等

プロポフォール注射剤（１%ディプリバン注等）は、添付文書の効能・効果が「全身麻酔の導入及び維持」、「集中治療における人工呼吸中の鎮静」である全身麻酔・鎮静用剤であり、催眠・鎮静剤と明確に区別している。一般的に上記検査時では当該医薬品を使用する状態ではないと考える。
以上のことから、上記検査時の当該医薬品の算定は、原則として認められないと判断した。

検証結果及び対応状況

検証観点	フォローアップ対象都道府県	備考
①適正な審査割合が低い	岡山、奈良、神奈川	適正な審査割合の低い順
②請求どおり・職員	－	
③請求どおり・審査委員	奈良、岡山、神奈川	対象１万件当たり件数の多い順

■①から③を通して、請求どおりのレセプトを適正な審査と判断した主な理由

・診療内容より、長時間の検査で深い鎮静が必要であることから、妥当と判断した事例

■取扱いと異なる審査の多い都道府県の対応状況

①適正な審査割合が低い：審査委員の認識誤り（失念、誤解等）
⇒審査委員長から連絡・再周知

③請求どおり・審査委員：審査委員の認識誤り（失念、誤解等）
⇒審査委員長から連絡・再周知

該当件数に対する検証結果

2025年12月～2026年2月審査分

検証の結果、該当件数4,083件のうち、**取扱いと異なる審査は80件（1.96%）**
検証対象9都道府県のうち、**フォローアップ対象は3都道府県**

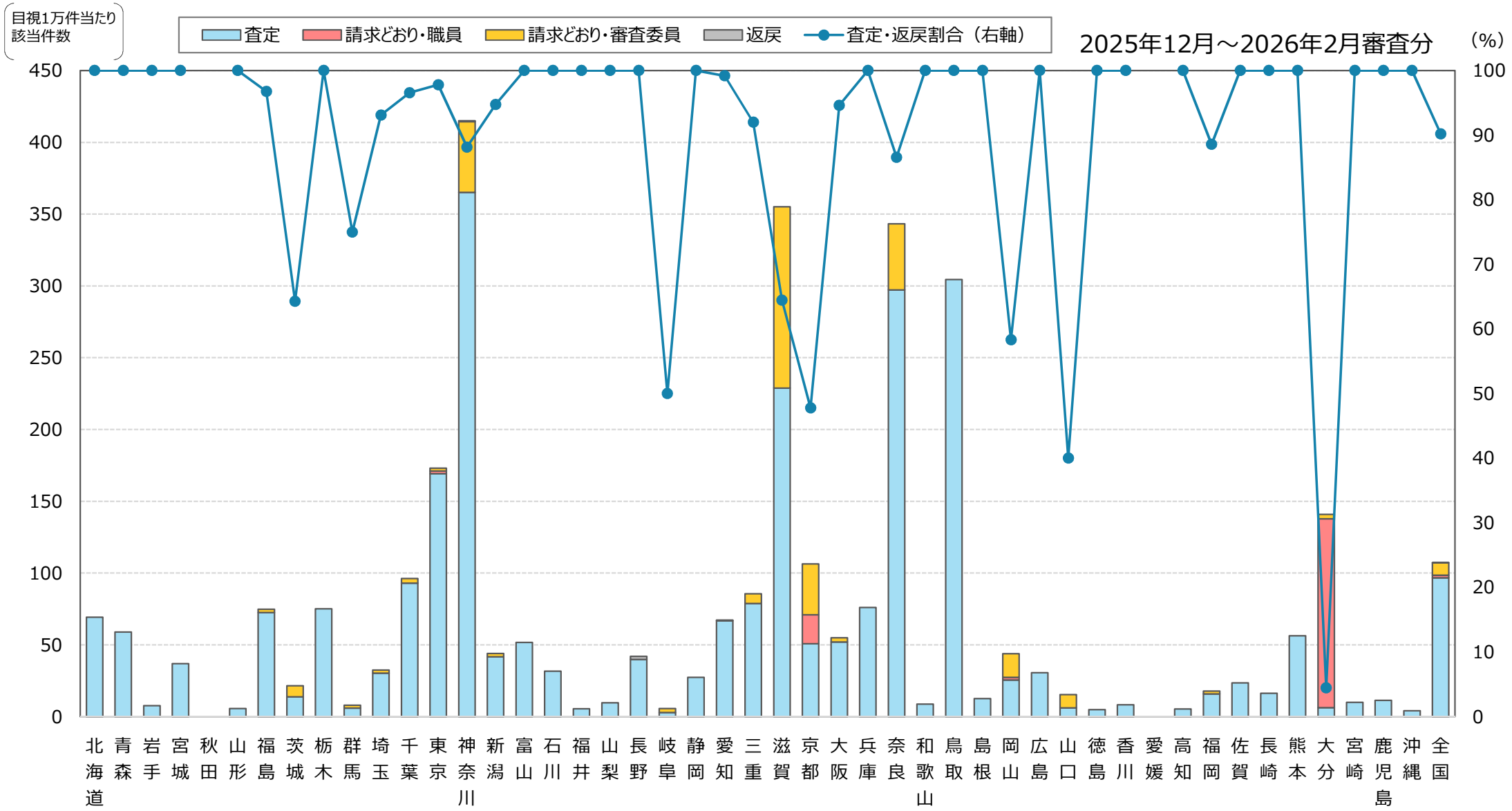
都道府県		検証結果										
		該当件数	取扱いに基づく適正な審査						取扱いと異なる審査（ＣＣ解除等の誤処理）			
					査定・返戻			請求どおり				
		計	適正審査合計	適正審査の割合	査定	返戻	査定返戻計	詳記等から適正	取扱いの認識誤り合計	取扱いの認識誤りの割合	職員	審査委員
01	北海道	144										
02	青森	14										
03	岩手	2										
04	宮城	29										
05	秋田	0										
06	山形	1										
07	福島	31										
08	茨城	14	14	100.00%	9	0	9	5	0	0.00%	0	0
09	栃木	35										
10	群馬	4										
11	埼玉	58										
12	千葉	175										
13	東京	1,047										
14	神奈川	1,367	1,314	96.12%	1,203	2	1,205	109	53	3.88%	0	53
15	新潟	19										
16	富山	13										
17	石川	10										
18	福井	1										
19	山梨	2										
20	長野	20										
21	岐阜	2										
22	静岡	24										
23	愛知	123										
24	三重	25										

都道府県		検証結果										
		該当件数	取扱いに基づく適正な審査						取扱いと異なる審査（ＣＣ解除等の誤処理）			
					査定・返戻			請求どおり				
		計	適正審査合計	適正審査の割合	査定	返戻	査定返戻計	詳記等から適正	取扱いの認識誤り合計	取扱いの認識誤りの割合	職員	審査委員
25	滋賀	166	166	100.00%	107	0	107	59	0	0.00%	0	0
26	京都	90	90	100.00%	43	0	43	47	0	0.00%	0	0
27	大阪	167										
28	兵庫	123										
29	奈良	134	116	86.57%	116	0	116	0	18	13.43%	0	18
30	和歌山	2										
31	鳥取	52										
32	島根	2										
33	岡山	24	15	62.50%	14	0	14	1	9	37.50%	0	9
34	広島	23										
35	山口	5	5	100.00%	2	0	2	3	0	0.00%	0	0
36	徳島	1										
37	香川	2										
38	愛媛	0										
39	高知	1										
40	福岡	35	35	100.00%	31	0	31	4	0	0.00%	0	0
41	佐賀	7										
42	長崎	4										
43	熊本	30										
44	大分	45	45	100.00%	2	0	2	43	0	0.00%	0	0
45	宮崎	3										
46	鹿児島	5										
47	沖縄	2										
	全国	4,083							80	1.96%	0	80

※グレーは検証前データ又は検証の結果により、少数事例に該当

【参考】一般576　上部、下部消化管内視鏡検査時等におけるプロポフォール注射剤の取扱い

【認めない事例】



| | 北海道 | 青森 | 岩手 | 宮城 | 秋田 | 山形 | 福島 | 茨城 | 栃木 | 群馬 | 埼玉 | 千葉 | 東京 | 神奈川 | 新潟 | 富山 | 石川 | 福井 | 山梨 | 長野 | 岐阜 | 静岡 | 愛知 | 三重 | 滋賀 | 京都 | 大阪 | 兵庫 | 奈良 | 和歌山 | 鳥取 | 島根 | 岡山 | 広島 | 山口 | 徳島 | 香川 | 愛媛 | 高知 | 福岡 | 佐賀 | 長崎 | 熊本 | 大分 | 宮崎 | 鹿児島 | 沖縄 | 全国 |
|---|
| 該当件数 | 144 | 14 | 2 | 29 | 0 | 1 | 31 | 14 | 35 | 4 | 58 | 175 | 1,047 | 1,367 | 19 | 13 | 10 | 1 | 2 | 20 | 2 | 24 | 123 | 25 | 166 | 90 | 167 | 123 | 134 | 2 | 52 | 2 | 24 | 23 | 5 | 1 | 2 | 0 | 1 | 35 | 7 | 4 | 30 | 45 | 3 | 5 | 2 | 4,083 |
| 請求どおり件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 5 | 0 | 1 | 4 | 6 | 23 | 162 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 2 | 59 | 47 | 9 | 0 | 18 | 0 | 0 | 0 | 10 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 43 | 0 | 0 | 0 | 400 |

【該当件数】 取扱いの趣旨に該当したレセプト件数